知的財産と開発に関するWIPO(ワイポ)国際会議における 県産米「つや姫」のブランド化等に関する報告について

1 知的財産と開発に関するWIPO国際会議の開催概要

WIPO International Conference on Intellectual Property (IP) and Development

○ 開催日:令和5年4月24日(現地時間)

○ 場 所:スイス・ジュネーブ

○ 主 催:WIPO(世界知的所有権機関)

WIPO = World Intellectual Property Organization 全世界的な知的財産権の保護を促進することを目的とする国際連合の専門機関

○ 会議テーマ:持続可能な農業のための知的財産とイノベーション

2 経緯

- 平成28年、植物の品種保護制度の整備を進めるためASEAN諸国の政府高官を対象としたUPOV (ユポフ:植物新品種保護国際同盟) 主催の研修会「ハイレベルスタディツアー」が日本で開催され、その行程の中で本県において「つや姫」のブランド化の取組み等について現地視察が行われた。
- 平成30年、UPOVによる植物の知的財産の保護PRを主な目的としたビデオクリップが「つや姫」を題材に作成され、ウェブで公開された。
- 生産者認定制度や特別栽培等に限定した生産方法、厳格な出荷基準などの「つや姫」 のブランド化の取組みが、持続可能な農業に資するものとして評価されたことから、 UPOVがWIPOの国際会議のテーマとして推薦し、本県が報告者として招待され ることになった。

※WIPO事務局長はUPOV事務局長を兼任する協力関係にある



H28 現地視察 (寒河江市・つや姫ヴィラージュ)



H30 UPOV ウェブサイト掲載のビデオクリップ (https://www.upov.int/about/en/benefits_upov_system.html)

3 報告内容及び報告者

- 報告内容:県産米「つや姫」のブランド化戦略と商標等の活用について
- 報告者:農林水産部農政企画課長 鈴木 陽